

労災保険二次健康診断

を受けよう!!

二次健康診断は従業員さんの脳血管疾患・心臓疾患の予防を目的としたものです
健康で長く働くためにとても大切な健診です!

◆ 労災保険二次健康診断とは？

直近の定期健康診断の結果において「脳血管・心臓疾患」の発症に関連のある所見が認められた場合、脳血管・心臓の状態を把握するために必要な二次健診・特定保健指導を受けることができます。

個人・会社の
負担は
一切なし!!

労災保険二次健診の検査内容

◆ 血液検査

◆ 尿検査

◆ 心臓エコー

◆ 頸部エコー

◆ 特定保健指導

- 栄養指導 食生活について
- 運動指導 必要な運動について
- 生活指導 生活習慣について
- 脳血管・心臓疾患発症の予防を図るために行われる面接保健指導

※心臓の大きさ・動き、血流の状態、心臓の弁の逆流の有無等、頸動脈の動脈硬化を調べます。

心臓と頸部のエコー検査は中々受けていただく機会がありません。
よって見つけにくい病気も発症前に見つけることができます。

「受診費用は無料」「労災申請の必要なし」「保険料への影響なし」

国の給付制度により受診者ご本人様・事業主様ともに受診費用の負担はありません。
費用は労災保険より支払われますが、労災認定とは別ですので保険料へ影響することはありません。

裏面もご覧ください

対象者

定期健康診断の結果において

①～④の検査項目に「異常所見」があると診断された方。

- ① 血圧検査 ② 血中脂質検査
- ③ 血糖検査 ④ 腹囲またはBMI（肥満度）測定

※ 定期健康診断の結果において①～④の検査項目に「異常なし」の所見があっても産業医等が異常の所見が認められると診断した場合には、産業医の意見が優先されます。

※ 以下の方は受診できません。

※ 脳血管疾患または心臓疾患の症状を有しており、治療を受けている方。

※ 労災特別加入者（事業主、法人役員、家族従業者等）、共済組合、船員保険、一人親方

委託医療機関 関西健診クリニックの特徴

※ 給付請求書類の作成補助から申請・健診後のアフターフォロー・産業医サービスなど受診するにあたり事務負担も軽減できます。

※ 受診希望日時は柔軟に対応し、事業所様へ訪問させていただきます。（10名以上）

受診申込・詳しい説明をご希望の事業所様は、
FAXまたはWEB（QRコード）からお申込みください。



申 込 書	
事業所名	ご担当者名
所在地	
〒 -	
電話番号	メールアドレス
☐ 受診希望 ☐ 説明希望	

※ ご記入いただきました情報は、関西健診クリニックと情報共有させていただきます。

※ お申込み後、医療機関 関西健診クリニックより連絡がございます。

委託医療機関	一般社団法人 全国健康社会推進協会関西健診クリニック 令和5年4月より従業員の健康増進の為、一般社団法人全国健康社会推進協会 関西健診クリニックと和泉商工会議所は協定を締結しております。
--------	---

【お問合せ先】 和泉商工会議所 二次健診担当

TEL: 0725-53-0320 / FAX: 0725-53-5959